

平成31年度川越市食品衛生監視指導計画（案）に対するご意見と本市の考え方について

平成31年度川越市食品衛生監視指導計画（案）につきまして、平成31年1月21日から平成31年2月19日までの間ご意見を募集したところ、2名（1名、1団体）の方からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
全体への意見	今年ラグビー大会があります。来年は東京オリンピック・パラリンピック大会があり、飲食店利用の機会が多くなります。市内の飲食店業者に対し、従業員やお客さんが手洗い等を習慣とさせるよう、講習会を行っていただきたいです。	飲食店に係る立入検査時や各種講習会実施時に手洗リーフレットを配布し、正しい手洗い方法の普及啓発を行っております。今後も機会をとらえて、正しい手洗い方法の普及啓発に努めてまいります。
第3 監視指導の実施体制等に関する事項	4 埼玉県、さいたま市、越谷市、川口市等との連携	埼玉県、さいたま市、越谷市及び川口市と業務連絡会議等により、調整を行い、連携を図ります。
第4 監視指導計画	2 重点的監視事項 (3) 食中毒病因物質別対策 ア ノロウイルス対策	「集団発生食中毒につながりやすい病院、学校給食、社会福祉施設や保育園等に対して、指導を行います。」と記述されておりますが、その対象にスーパーマーケットやコンビニ、野菜・食肉等の加工業者も含め、監視指導や衛生教育を行っていただきたいと思っております。
		11 ページに記載のあるとおり、あらゆる機会に営業者に対して、普及啓発に努めております。 今後も、スーパーマーケット等の施設に対しても、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

	3 施設への立入検査 (2) 重点監視業種及び 監視回数	子どもの居場所は、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。引き続き、柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導を行ってください。	近隣自治体と事例を共有しながら状況の把握に努め、食中毒予防や衛生管理について指導を行います。
第5 計画の実施状況 等の公表及び普及啓発 事業の実施	2 普及啓発事業	「食の安全県民会議」（埼玉県）、「さいたま市食の安全委員会」（さいたま市）のように、川越市でも市民とのリスクコミュニケーションの場を設置してください。	リスクコミュニケーションの場として、食品安全モニター事業を実施しています。
第7 食品等事業者の 自主的衛生管理の推進	3 HACCP 導入の推進	食品等事業者の業種や業態規模等に応じて、助言、指導を行い、HACCP導入の推進を図ると記述されておりますが、事業者が導入を前向きに検討するためにも、助言、指導のみならず、業種や規模に応じた学習会や議論の機会を設けることをご検討いただきたいと思います。	22 ページに記載のあるとおり、HACCP 講習会等を通して、HACCP の導入に向けた取り組みの推進に努めます。

その他のご意見（計画（案）に関するもの以外） 1 件